

# 太宰治「大力」論

——越境者たちの本懐——

\* 館 下 徹 志

Tetsushi TATESHITA

## A Study of Dazai Osamu's Ojikara

*The true hearts of border crossers*

はじめに

貞享二（一六八五）年十月、京都の儒者・藤井懶斎は、日本史上から古今七十一人の親孝行者の逸話を収集し、全七巻にまとめて上梓した『本朝孝子伝』である。「天子」「公卿」「士庶」「婦女」「今世」という五部に分類されたこの書物は、漢籍の『二十四孝』にならない、孝子たちの列伝を漢文体で綴って、當時、多くの読者に迎えられた。

『本朝孝子伝』刊行の翌年、井原西鶴作の浮世草子『本朝二十不孝』は世に出た。『二十四孝』や『本朝孝子伝』のアイデアを縦糸に、地方色や当代風俗を横糸にして、「勝又基」創作された読み物である。西鶴はその自序で、「生きとしいける輩、孝なる道を知らずんば天の咎めを免るべからず」と、「孝」の実践を人の「常」とする倫理を説く一方で、「此常の人稀にして悪人多し」という現実を直視する。そこで、「孝を勧むる一助」となることを願い、「不孝の輩」を描こうというのである。以来、この作品を額面どおりに人倫を説く教訓の書とするか、当時の將軍・綱吉による孝道奨励への批判と捉えるか、はたまた不孝者にかき乱される状況を笑い飛ばす戯作と見るかという創作意図をめぐる活発な議論は今も続いている。

本論が取り上げる「大力」は、太宰治が『本朝二十不孝』巻五の第三話「無用の力自慢」を主な原典として翻案を試みた短編小説である。西鶴がいう「孝なる道」に背いた「悪人」たちの中から太宰が選んだのは、「力ばかりを自慢して」家業を忘れ、相撲に没頭した果てに大怪我をし、「勿体なくも親達に足を摩らせ、大小便取られ」る「両替店」丸亀屋の総領息子・「才兵衛」の物語だった。『孝経』の冒頭に、孔子の言葉として記される「身体髮膚は之を父母に受く、敢て毀傷せざるは、孝の始なり」という教えの対極を才兵衛は生きた。

親の意見にも耳を傾けず、「相撲より外に楽しみ無し」と鍛錬を重ねた結果、「四国一番の取手」となったものの、「今は恐らく我に立ち並び、手合せする人もや」と驕りの頂点にあったとき、「夜宮相撲」で対戦した村里の「強力」に「何んの手も無く宙に差し上げ落」され、再起不能の重傷を負ったのである。両親に「大小便取られ」という結末は、母の大小便の器を手ずから洗ったという、『二十四孝』における黄山谷（黄庭堅）の逸話の逆用であった。熱中から増長を経て失意に至る「取手」としての浮沈と才兵衛の関心を相撲以外のことに向けさせるために画策する人々の苦心とが織りなす悲喜劇を、太宰はどのような小説に変形しようとしたのだろうか。

『新釈諸国噺』（昭和20・1、生活社刊）に収められた十二の短編の中でも「大力」はとりわけ、太宰による加筆が目立つ作品である。『本朝二十不孝』以外の西鶴作品からも表現を借りて、才兵衛が置かれた状況を設定し直している。なかでも、「無用の力自慢」にはいなかった「角力」の指南役・鰐口の存在や原典以上に戯画化された両親の描写、さらには才兵衛に致命傷を負わせた相手の違いは、この小説における翻案の特質を考察するうえで重要な示差的特徴といえる。本論は、その特徴を分析し論じた先行研究に学び、問題点を整理しながら、「怪力」、「遊芸」、「角力」にまつわる言説を広く掘り起こして、新たな読みの可能性を探る。一見、親不孝者の応報譚と映る「大力」に描かれた「悪人」は、何を以て「常の人」と区別されるのか。「悪」の質を見極めることで、「常」をそのように見せている仕組みについて考えてみたい。

「本朝二十不孝の番附の大横綱」、主人公・才兵衛の幼少期は次のように語り出される。太宰が「大力」で加筆したのは、才兵衛につきまとう異能ゆえの孤独だった。

むかし讃岐の国、高松に丸亀屋とて両替屋を営み四国に名高い歴々の大長者、その一子に才兵衛とて生れ落ちた時から骨太く眼玉はぎよろりとしてただならぬ風貌の男児があつたが、三歳にして手足の筋骨いやに節くれだち、無心に物差しを振り上げ飼猫の頭をこつんと打つたら、猫は声も立てずに絶命し、乳母は驚き猫の死骸を取上げて見たら、その頭の骨が微塵に打ち砕かれてゐるので、ぞつとして、おひまを乞ひ、六歳の時にはもう近所の子供たちの餓鬼大将で、裏の草原につながれてある子牛を抱きすくめて頭の上に載せその辺を歩きまはつて見せて、遊び仲間を戦慄させ、それから毎日のやうに、その子牛をおもちやにして遊んで、次第に牛は大きくなつても、はじめからかつぎ慣れてゐるものだから何の仔細もなく四肢をつかまへて眼より高く差し上げ、いよいよ牛は大きくなり、才兵衛九つになつた頃には、その牛も、ゆつたりと車を引くほどの大黒牛になつたが、それでも才兵衛はおそれず抱きかかへて、ひとりで大笑ひすれば、遊び友達はいまは全く薄気味わるくなり、誰も才兵衛と遊ぶ者がなくなつて、才兵衛はひとり裏山に登つて杉の大木を引抜き、牛よりも大きい岩を崖の上から蹴落して、つまらなさうにして遊んでゐた。

才兵衛は幼時から牛を高く差し上げることを日課としていた。生まれながらの腕力に磨きがかかる所以である。民間伝承や説話集にも見られるその鍛錬法の叙述は、『西鶴諸国咄』(貞享2・一六八五・1)巻四の第六話「力無しの大仏」における「鳥羽の小仏」の逸話から借りたものだった。挿絵には、牛を頭上に掲げる小仏と竹馬や風車を手にした子どもたちが描かれている。「見る人興を覚ましぬ」と語られるように、その怪力を目の当たりにしては、周囲の人々もあきれるほかない。力自慢があだとなり、誰もが恐れをなして寄りつかなくなってしまう。そのような才兵衛の孤独は、「力無しの大仏」から容易に類推される事態だったといえよう。

『本朝二十不孝』では取り上げられることがなかった才兵衛の異様な子ども時代は、民俗学でいう「異常誕生・生育譚」の型を想起させる。たとえば、鳥居フミ子による研究が鮮やかに記述した「金太郎」をめぐる物語群は、才兵衛の特異な幼少期と重なる面がある。十七世紀後半に成立し広く読まれた通俗史書『前太平記』(藤元撰著)巻第十六に「未だ童形なる」姿で登場したのは、二十一年前、「夢中に赤龍来てつて」感応した「老嫗」が生んだ子だった。山中に日を送り、「長に及んで、山嶽をも難しとせず、磐石をも重しとせず、而も其意豁如たり」と、怪力と度量を兼ね備えた好漢に成長していたところを源頼光に見出され、「酒田公時」と名付けられる。こうして頼光四天王に列せられ、大江山の酒香童子退治で活躍するのはその後のことである。

謡曲「山姥」や古浄瑠璃の金平物、さらには『前太平記』に想を得て、近松門左衛門が時代物の浄瑠璃「嫗山姥」を書いたのは、正徳二(一七一二)年のことだった。『前太平記』の「老嫗」はここでは「山姥」となり、「未だ童形なる」二十過ぎの青年に代わつて、「五六歳の童五体の色は朱のごとく、おどろの産髪四方に乱れ」る「快童丸」が「強力」ぶりを披露して頼光を喜ばせる。後に草双紙や赤本、浮世絵の題材として親しまれることになる「金太郎」または「怪童丸」の原型がここに誕生した。

人の世の平安を乱す「悪」と対峙し、これを懲らしめる英雄たちの伝説はしばしば、その不遇な幼童期から語り起こされる。貴人であるがゆえに避けがたい数々の試練の始まりである。「金時」の「異常誕生・生育譚」は、後の怪物退治を頂点とする英雄譚の序曲にすぎない。「大力」の才兵衛に与えられた怪力と孤独も、そのような英雄の聖痕となる可能性があった。だが、俗世間から距離を置かざるを得ない孤独な怪童の人生は、その実力を見出す者の違いによって大きな隔たりを見せる。未だ世に知られぬ怪力の持ち主を発見し、「悪鬼退治」という広益に資する善用の機会を授ける頼光のような存在に、才兵衛は出会えなかった。その代わりに、才兵衛の異能に気づいたのは、讃岐に巻き起こった「角力」の流行に合わせるかのように「上方から落ちて来た本職の角力取り」の「鰐口」という人物だった。こうして、「一五、六の時にはもう頼に髯も生えて三十くらゐに見え」たという才兵衛に転機が訪れる。鰐口には自慢の「馬鹿力」が全く通用しなかったのである。

才兵衛は松の木を引き抜いて目よりも高く差し上げ、ふと座敷の方を見ると、鰐口が座敷で笑ひながらお酒を飲んでゐるので、ぎよつとして、これは鬼神に違ひないと幼く思ひ込み、松の木も何も投げ捨て庭先に平伏し、わあと大声を挙げて泣いて弟子にしてくれよと懇願した。

才兵衛は鰐口を神様の如くあがめて、その翌日から四十八手の伝授にあづかり、もともと無双の大力ゆゑ、その進歩は目ざましく、教へる鰐口にも張合ひが出て来るし、それにもまして、才兵衛はただもう天にも昇る思ひで、うれしくてたまらず、寝ても覚めても、四十八手、四十八手、あすはどの手で投げてやらうと寝返り打つて寝言を言ひ、その熱心が摩利支天にも通じたか、なかなかの角力上手になつて、もはや師匠の鰐口も、もてあまし気味になり、弟子に投げられるのも恰好が悪く馬鹿々々しいと思ひ、或る日もつともらしい顔をして、汝も、もう一人前の角力取りになつた、その心掛けを忘れるな、とわけのわからぬ訓戒を垂れ、ついでに汝に荒磯といふ名を与へる、もう来るな、と言つていそいで敬遠してしまつた。

原典の「無用の力自慢」で才兵衛ははじめから、「爰に高松の荒磯と名乗りにて、力ばかりを自慢して、昨今取出の男」と、売り出し中の相撲取りとして登場していた。語り手は荒磯を名乗る以前の才兵衛について何も触れようとしなない。讃岐に名高い大店の総領息子と相撲道楽という奇妙な取り合わせを出発点として、その綺談の展開をひたすら加速させる。一方、「大力」の才兵衛には師に就いて技を磨いた修業時代があつた。この加筆がもたらす効果は作品の結末にまで及ぶ。

才兵衛にとつて師匠の鰐口は「鬼神」であり「神様」だった。もはや帰依に近い心酔は自ずと伝わり、鰐口は本職ならではの角力の奥義を進んで教えはじめる。周りから疎まれる原因だった「無双の大力」が初めて役に立つ予感に包まれ、才兵衛は「ただもう天にも昇る思ひで、うれしくてたまら」なかつた。大黒牛を高く差し上げ、大岩を崖の上から蹴落としたところで他人はあきれるだけだが、地元には「はやり」の土俵上の戦いに勝てば、周囲の評価は変わるはずだ。武神・摩利支天に導かれたかのように、ひたすら角力の稽古に励み、ついには師匠をも凌ぐ「角力上手」となつた才兵衛はしかし、そのことでまた、孤独な「大力」に戻るのである。

鰐口が口にした「心掛け」は、語り手もからかうように、その場をしのぐための空疎なはなむけにすぎない。実のところ、「敬遠」という本心をごまかしたかっただけなのである。木村小夜が指摘するように、「鰐口のこの『敬遠』ゆえに、才兵衛の角力への誤解は放置され、周囲に危害を撒き散らすことになつた」ことは事実で、取り口に関する禁戒も伝えずに、「素人相撲、玄人相撲といった二面性を理解」（須田千里）するはずもない「角力上手」を野に放つことは無責任の極みというほかない。しかし、才兵衛改め荒磯にしてみれば、その「訓戒」は「角力取り」としての免許皆伝を意味する、師から贈られた全肯定の言葉だつたのだらう。才兵衛が抱き続ける師恩はやがて、この小説を破局に向けて誘導することになる。

## 二

師匠の鰐口から「荒磯」という四股名を付けてもらつた才兵衛は、「どこの土俵に於いても無敵の強さを發揮し」ていよいよ増長する。「讃岐の大関天竺仁太夫を、土俵の砂に埋めて半死半生にし」たのをはじめ、情け容赦ない取り口で相手に怪我を負わせては「にくしみの的になつ」たのである。だが、「なかに、角力は勝ちやいいんだ、と傲然とうそぶ」く荒磯こと才兵衛には反省の色は見られない。「かねてよりわが子の才兵衛の力自慢をにがにがしく思」つていた「丸亀屋の親爺」が「おつかなびつくり」息子に意見したのはそのようなときだった。

「才兵衛さんや、」とわが子にさんを付けて猫撫声で呼び、「人は神代から着物を着てゐたのですよ。」遠慮しすぎて自分でも何だかわからないやうな事を言つてしまつた。

「さうですか。」荒磯は、へんな顔をして親爺を見てゐる。親爺は、いよいよ困つて、

「はだかになつて五体あぶない勝負も、夏は涼しい事でせうが、冬は寒くていけませんでせうねえ。」と伏目になつて膝をこすりながら言つた。さすがの荒磯も噴き出して、

「角力をやめると言ふのでせう？」と軽く問ひ返した。

要領を得ない弱腰の説諭が荒磯に通じるはずはない。「あの馬鹿力で手向ひされたら」と想像するだけで、親爺はすでに怖じ気づいてしまっている。「無用の力自慢」の「親仁」が「何んぞや、裸身と成りて五体危なき勝負、さりとはいふからず。自今（じこん）是れを止めて、良き友に交はり、四書（ししよ）の素読（そどく）習へ」と型どおりではあるが「分別らしき意見（いけん）」を述べたのに比べると、「大力」の親爺が息子の心証を氣遣うあまり、言葉を選びそこねる滑稽さばかりが際立つ。底意を見抜かれている親爺は、何を言おうが荒磯の後手に回らざるを得ない。こうした対話以前の不均衡な権力関係は、鰐口との師弟のつながりにおいても重要な意味を持つ。原典には書かれていない父親のおびえや鰐口の存在は、「大力」における翻案の特質を照らし出す設定と見なすことができる。

才兵衛に「相撲」を断念させる目的で、「無用の力自慢」の「親仁」は「夫れ人の玩弄（もてあそび）には琴書（きんしよ）書画（しよゑ）の外に、茶の湯、鞠（まり）、楊弓（やうきう）、謡（うたひ）など聞き好し」と、一般に聞こえのよい遊芸を挙げる。「両替店（りやうがへみせ）」の主人として世間体を気にするのは当然のことだった。太宰はその苦衷を戯画的に増幅するため、『西鶴織留』（元禄7・一六九四・3）巻三の第二話「芸者は人をそしりの種（たね）の一節を變形（けいしや）し、さらには才兵衛に道理を語らせて親爺を追い詰めていく。「芸者は人をそしりの種（たね）」の語り手は、「諸芸（しよゑ）を「年月手練（ねんげつしゅれん）して何か世のたすけ身の為にもなら」ない無用の技として切り捨てる。

殊更楊弓官女（わづ）の業（わざ）なり、いかにしても大男の慰み事にはぬるし。なほまた諸職人（しよしやくじん）の鋸（のこぎり）を持ちたる手には似合はず、よし又百筋ながら当り、あるひはお金書（おほかなが）の看板に付てから何、此矢自然の時の用に立ち、せめて盗人（ぬすびと）を射とめるにもあらず、肴（さかな）引く猫にあてゝも更におどろく事なし<sup>13</sup>。

ここでは楊弓の軟弱さや非実用性が槍玉にあげられている。江戸後期の風俗考証、喜多村筠庭『嬉遊笑覧』（文政13・一八三〇）によれば、「大金書（おほかなが）」とは、「二百筋」を射たうちの的中した矢数が「百八十以上」の「上手」を指し、楊弓場の看板にはその射手の名が掲げられたという。「芸者（げいしや）は人をそしりの種（たね）」の語り手が揶揄するのは、そうした無益な功名心を競い合う「大男」たちの見苦しさであった。その皮肉を込めた眼差しは、「大力」の才兵衛に引き継がれる。

「いやいや、決してやめるとは言ひませんが、同じ遊びでも、楊弓など、どうでせうねえ。」

「あれは女子供の遊びです。大の男が、あんな小さい弓を、ふしくれ立つた手でひねくりまはし、百発百中の腕前になつてみたところで、どろぼうに襲はれて射ようとしても、どろぼうが笑ひ出しますし、さかなを引く猫にあても猫はかゆいとも思やしません。」

「さうだらうねえ。」と賛成し、「それでは、あの十種香とか言つて、さまざまの香を嗅ぎわける遊びは？」

才兵衛の語りには、傍線を付した箇所のように、「芸者（げいしや）は人をそしりの種（たね）」の表現を身体や感情の領域に引き寄せ、その質感を取り出す工夫が見られる。大弓や半弓とは違い、長さ二尺八寸の弓に同じく九寸の矢をつがえ、七間半、約十四メートル先の的を狙う遊芸に実用性がないことは明らかだった。「あんな小さい弓」に血道を上げる者への嘲りは、才兵衛の鍛錬された身体を根拠にするとき、より辛辣なものとなる。それは同時に、腰が据わらぬ親爺を嘲笑する気分と釣り合つてもいた。「笑ひ出し」、「かゆいとも思やし」ないのは、「どろぼう」や「猫」だけでなく、父親を見下す才兵衛自身でもあったのである。「角力は勝ちやいいんだ」と勝つことに異常な執着心を持ち、親の意見を侮る「無双の大力」は、道義性に反し、常人を越える能力を有するという意味での「非行性」を徴表とする。それは、角力の慣習を、孝という倫理を、身体の標準を踏み越える「越境者」のしるしでもあった。

### 三

「角力」に代わり得るものを提示しようとする親爺の思いは、讃岐一の力士・荒磯Ⅱ才兵衛の心に響くことはない。ところが、父はこのあと性懲りもなく、「十種香」「蹴鞠」「茶番の狂言」「活花」と次々に「遊び」を勧めては、「言ふ事がいちいち筋道がちやんと立つてゐる」才兵衛の反論に遭う。その「筋道」もやはり「芸者（げいしや）は人をそしりの種（たね）」から借用したものだった。芸道に通じた者（「芸者」）が陥りやすい虚栄心の罟を取り上げる原典に即して、才兵衛は高みから諸芸の弊害を論じる。能力の無駄づかい、無益、興醒め、分不相応といった、自らの立場を弁え、世間体にも配慮した功利的な見識には隙がなく、その

ため対話の芽はその都度摘み取られてしまう。

「やつぱり角力が一ばんいいかねえ。大いにおやり。お父さんも角力がきらひぢやないよ。若い時には、やつたものです。」などと、どうにも馬鹿らしい結果になつてしまつた。

初めから説得するつもりなどなかったかのような撤退であつた。確かに、子が放つ理路も整つていれば威圧的でもある反論に抗えない父の姿は、滑稽で情けない。だが、不首尾に終わったとはいへ、丸亀屋の当主としての務めを果たそうとしたその意図を掘り下げておく必要はあるだろう。父の願いは無論、跡取り息子の才兵衛が角力への執着を捨て、家業に励むようになることだつた。家督を継がせるためには、両替商・丸亀屋に伝わる商売の秘訣を授けることはもとより、大店の主人にふさわしい物腰や言葉遣いを身につけさせなければならぬ。築き上げ、守つてきた身代を譲ることだけではなく、後継者が商人としての身のこなしに慣れ、その態度を支える心根をも内面化してはじめて、代替わりは完了する。

そうした業務上の引き継ぎと並んで、利害関係者との付き合い方もまた相伝すべき処世術の一つであろう。見境のない交際は浪費や驕りの元だが、かといつて無骨一点張りでは角が立つ。だとすれば、父が勧めたような遊芸の趣味を持つことは、それが素人芸の愛嬌をのぞかせるかぎり、社交の幅を適度に広げるたしなみとなり得るのだつた。そこでは、「玄人はだし」と呼ばれるほどの技量の高さは求められない。むしろ、周囲の和やかな笑いを誘う未熟さこそ好ましい。所詮は真似事ゆえの気楽さが共有される場に、旦那芸のゆとりは醸し出されるのである。

江戸期の商家の家訓には、遊芸の禁止または制限という条目が散見される。その多くは、本業の妨げとなりかねない遊芸の弊害を説くものだつた。三井総本家三代目・三井高房が享保年間（一七一六―一七三六）にまとめたときされる『町人考見録』<sup>15</sup>には、一時は繁栄を極めながらも没落した五十ほどの商家について、その転落の経緯が綴られている。たとえば、「京一番の薬や」と評判だつた播磨屋の破産は、二代目・長右衛門が「家業をわすれ」、「歌鞠諸事のあそびに日をくらし」たことに起因するという。初代の播磨屋は「随分無芸」な堅物だつ

たが、相場を読むことが難しいとされる「薬種」の商いに精励し、同業者からも一目置かれる存在となつた。人柄はともかくとして、商人としての堅実な経営手腕によつて「下座にもおかれず」という世間の評価を手にしたのである。

一方、その父とは対照的に、二代目は「立ふるまひもよく、一言いはせてもさつぱりと申なし、しかも諸芸をはちかゝぬほど覺て、人には親に似ぬ公義者といはれ」るような社交性に富んだ好人物だつたらしい。しかし、いくら人当たりがよくても「かんじんの商売にうと」ければ身代は続かない。しまいに、大和「金峯山」<sup>キンブセン</sup>での金鉱採掘の儲け話に乗せられ、先代が築き上げた家産を傾ける結果となつた。このような播磨屋の末路を描く筆者は、「凡一芸ある者といわるゝもの、大かた身軀を持くづすもの也」と結論づけ、「世上のならひ」の一例とする。

三井家に伝えられた『町人考見録』は、商家が没落するときに現れる兆しを捉え、その原因を分析して、自家にとつての他山の石とするための家訓である。本業に専念することを旨とし、その妨げとなることを油断なく排除するというのが、近世における商家の家訓に通底する理念であつた。したがつて、「遊芸」のような家業以外の活動は概ね、害悪として禁じられたり、制限を設けられたりすることが多かつた。

一、茶湯、連誹、蹴鞠、楊弓、立花、碁将棋、並に謡舞、うち噺子等、惣て遊芸之義は、世間之交りにも可相成候得ば、少々心懸け候ても可然歟。古より家を興し身軀を引立候人々、其身家職にあらずして、此等之遊芸に上達被致之由、不承之。<sup>16</sup>

（『子孫制詞条目』）

撰津・鴻池家の始祖である山中新六幸元は、『子孫制詞条目』で、「茶湯」<sup>チャヌ</sup>から「うち噺子」<sup>ハヤシ</sup>までの諸芸を列举し、それらが「世間之交り」の機会となること、すなわち社交の効用をもたらすことに触れていた。遊芸をとおして同好の人々と交流することは、人間関係を円滑にし実利を生むことにつながる商業活動の一環でもあつたのだろう。ただし、過度の集中は禁物である。その意欲は「少々心懸け」る程度に抑えるべきであり、商家として栄えている家にこれらの遊芸を極めるほどの人が出たためしがなく、と芸道の深みにはまらぬよう戒めている。

才兵衛の角力が親たちの悩みの種となっているのは、対戦相手に大怪我を負わせる非道な取り口もさることながら、それが商家として加わる「世間之交り」に何ら資するところのない遊芸だからだった。才兵衛に「百害あつて一利なし」の道楽を諦めさせるために、父は恐る恐る世に愛好者が多い「慰」<sup>ナグサミ</sup>を勧める。それは、一般的な商家の家訓からは逸脱した遊芸の奨励だった。父もまた才兵衛と同様に、商人としての矩<sup>のり</sup>に背く「越境者」なのである。

角力に勝つための身体が錬成されるにつれて、それと引き換えに才兵衛は、商家の後継者に求められる従順で効用のある身体を作り出す「規律・訓練」<sup>ディシプリヌ</sup>（ミシェル・フーコー）から遠ざかっていった。その規格外の大力は「規律権力」を無効化しかねない。鰐口が与えた「荒磯」という四股名は的確なことに、そうした「規律権力」がはたらく人間世界の外部である荒ぶる自然を表象していただのだった。

説得に失敗した「親爺の無能を軽蔑」する母（「お内儀」）が考え出した懐柔策も常軌を逸していた。京都・島原で「茶屋遊び」に耽ることを勧めるのである。母は色道を角力よりよほど魅力的な遊興だと考えているらしい。しかし、この認識も夫である才兵衛の父が若い頃「道楽の仕放題」だったことを根拠にした推測にすぎない。過度に太っ腹な母の意見の内実は、資産を待み自らの思い込みを押しつけるだけの甘言なのだった。

まあ、お前も、花見がてらに上方へのぼつて、島原でも行つて遊んで、千両二千両使つたつて、へるやうな財産でなし、氣に入つた女でもあつたら身請して、どこか景色のいい土地にしやれた家でも建て、その女のひとと、しばらくくままごと遊びなんかして見るのもいいぢやないか。お前の好きな土地に、お前の気ままの立派なお屋敷をこしらへてあげませう。

才兵衛に角力を断念させられるのであれば、むしろ安上がりな投資だと母は考えていたのだらう。このあと母は才兵衛に衣食の援助から使用人の手配にまで及ぶ詳細な計画案を示し、用意万端整える腹づもりを伝える。書簡体の浮世草子『万の文反古』<sup>18</sup>（元禄9・一六九六・1）巻一の第二話「栄花の引込所」の一節を参考にした、過度な具体性と上滑りな饒舌が笑いを誘う語りである。色欲を目覚めさせようとするその戦略は、悪所通いがもとで破産した多くの商

人の例を無視した、遊芸への誘い以上に危うい賭けに見える。金満家の特権とばかりに、母は切り札を出したつもりでいる。ところが、母が「懸命に説けば」説くほど、話の要所には無関心な才兵衛の角力への執着ばかりが目立ってくるのだった。

「上方へは、いちど行つてみたいと思つてゐました。」と気軽に言ふので、母はよろこび膝をすすめ、

「お前さへその氣になつてくれたら、あとはもう、立派なお屋敷をつくつて、お妾でも腰元でも、あんま取の座頭でも、——」

「そんなのはつまらない、上方には黒獅子といふ強い大関があるさうです。なんとかしてその黒獅子を土俵の砂に埋めて、——」

「ま、なんて情無い事を考へてゐるのです。好きな女と立派なお屋敷に暮して、酒席のなぐさみには伝右衛門を、——」

「その屋敷には、土俵がありますか。」

母は泣き出した。

相手の発言が終わらぬうちに語り出すという会話の妨害行為はもれなく、「聞く耳を持たない」ことに加えて、その場のやりとり自体が本意であることの表明として機能する。ダッシュを用いて表現された、相手への否定的な感情の交換によつて、対話の不成立という事実だけは相互に確かめ合えるのである。才兵衛は、相手の底意を読み取り、それを無効化するための言語運用に長けている。したがつて、「その後、才兵衛に意見をしようとする者も無く」なるのは必定であつた。

落語の『明烏』であれば、世間知らずで生真面目な若旦那「時次郎」が不本意ながら足を踏み入れた吉原で「浦里」に見初められ情愛を知るところだが、才兵衛は「時次郎」になることをかたく拒み、母を悲しませる。栄華の象徴である「立派なお屋敷」と力比べの場としての「土俵」という対比は、両者の思惑のずれを鮮やかに浮き立たせる。母が自信満々に切り出した色欲に火を付けようとする誘いにも、金にものを言わせる豪勢な「ままごと遊び」の勧めにも、才兵衛はなびこうとしない。角力以外のことはまさしく眼中にないのである。

#### 四

才兵衛にとって角力とは、天賦の怪力と鍛え上げた技術を駆使し、対戦相手を屈服させることを目的とした遊芸なのだろう。

才兵衛はいよいよ増長して、讃岐一国を狭しとして阿波の徳島、伊予の松山、土佐の高知などの夜宮角力にも出かけて、情容赦も無く相手を突きとばし張り倒し、多くの怪我人を出して、角力は勝ちやいいんだ、と憎々しげにせせら笑って悠然と引き上げ、朝昼晩、牛馬羊の生肉を食って力をつけ、顔は鬼の如く赤く大きく、路傍で遊んでゐる子はそれを見て、きやつと叫んで病気になる、大人は三丁さきから風をくらって疾走し、丸亀屋の荒磯と言へば、讃岐はおろか四国全体、誰知らぬものとて無い有様となった。才兵衛はおろかにもそれを自身の出世と考へ、わしの今日あるは摩利支天のお恵みもさる事ながら、第一は恩師鰐口様のおかげ、めつたに鰐口様のはうへは足を向けて寝られぬ、などと言ふものだから、鰐口は町内の者に合はす顔が無く、ゐたたまらず、つひに出家しなければならなくなった。

原典には見当たらない「角力は勝ちやいいんだ」という露骨な勝利至上主義には、世間一般の義理人情をあざ笑う虚無的な思想が映し出されている。その身も蓋もない定見は、師の鰐口から相伝された勝負観であつたのかもしれない。少なくとも、そうした偏狭な思想の兆しを咎めることなく、勝つことにこだわ技術の習得に専念させていたとはいえよう。「恩師鰐口様のおかげ」で「出世」できた才兵衛の身体は、師弟が協同で作り上げた非情な暴力装置にほかならなかった。小泉浩一郎は、「太宰が終始才兵衛批判の基盤に据え」た「人間としての偏向性」と「残酷な行動」に注目し、そこに「独自の主題」を見出し、作品の時代性を重視する。そうした才兵衛の属性を尖鋭化させたのは、角力との出会いだった。鰐口を導き手とした心身の順応において才兵衛の角力はあり、その属性が形作られた。才兵衛が執着する角力が持つ意味も、語られた時代に置き直して考える必要がある。

では、「大力」が書かれた昭和十九年、「相撲」をめぐる言説とはどのようなものだったのだろうか。この年、増補訂正版が刊行された『相撲道教本』は、大正期に幕内力士として活躍した「阿久津川」が、「修心、養気、斉体の三者

を以て修練の要諦とする」「正しい相撲道の普及徹底」を目的に著した指導者向けの教則本だった。

元来我が国の武は「礼に始まり礼に終る」と、又「儀礼に遵はざる者は角力也、相撲に非らざる也」とある如く、礼の源を神事に発し、よく大義を弁へ、名分を正して、礼節に終始することが本髄である。尚、其の稽古振りも礼節に適つてこそ、国民精神を昂揚するのみならず、体力も増大し、健康も維持せられるのである。徒らに勝負に囚はれた所謂角力なる邪道に陥らぬやう戒め励まし、よく其の本義を明識して道場生活に徹し、基礎稽古を重んじ、更に進んで時・処・位に則した国民生活を誘導すべきである。<sup>20</sup>

礼節を尊び、日々の稽古に意義を見出す「相撲道の要諦」が述べられている。「国民精神を昂揚することや「体力」の「増進」は、当時の「健民運動」が標榜していた「皇国民族の量的、質的の飛躍的増強」<sup>22</sup>という目標とも一致する。ここで見逃してはならないのは、傍線を付した「角力」を「相撲」と分けて考える見解である。「儀礼に遵は」ず、「徒らに勝負に囚はれ」ることが「角力なる邪道」として括り出され、「相撲道」の本義と区別される。この見方に照らせば、「角力は勝ちやいいんだ、と憎々しげにせせら笑って悠然と引き上げ」る荒磯こと才兵衛は、「相撲道」に反する邪道の「大力」だといわねばならない。この小説が一貫して「相撲」ではなく「角力」という表記を採るのは、「相撲道」の理念に適っていたことになる。『相撲道教本』には、「訓練及び風儀上の注意」として、「常に自粛自戒し、力自慢になつて粗暴な振舞や野卑な言動に陥らぬやう注意すること」<sup>23</sup>という一項が掲げられていた。

大日本産業報国会厚生部長・野津謙はその著『産業体育』の中で、「産業人の体力向上と生産拡充とを目標とし」た運動競技の好例に相撲を挙げる。

相撲は我が国民のみのもつ民族的正大、武勇、廉潔等の美はしき精神をも内在して発展し来つた国技である。言ひ換へると裸一貫の姿が示す如く明朗にして素朴、その勝負たるや公明正大、しかもその中に士風の横溢してゐるところに日本国民の気性に合致するものがある。<sup>24</sup>



相撲はまず、数々の美德を体现する「武道としての本質」を備えた国技でなければならなかった。ここに見られる国粹主義は無論、戦時下の言説に特有の思想であるが、相撲の心性を「日本国民の気性」と同一視する見方もまた、常套的な認識の型だった。そのため、相撲と戦争との親和性の高さは自明の理であつたといえる。当時の新聞によれば、昭和十九年一月、陸軍予科士官学校「振武台」で、「大東亜戦下真の体当り肉弾戦法を鍛へ、相撲道特有の電撃的攻撃精神の涵養につとめる」<sup>25</sup> 目的で相撲が「鍛錬課目」に採用され、また、同年四月、「双葉山、照国以下幕内力士二十余名」が陸軍航空士官学校を訪問し、「猛訓練の若鷲たちに一丁胸を貸して激励錬成を行つ」<sup>26</sup> ている。戦争遂行のための心身を作り上げるうえで、相撲は重要な役割を果たしていたのである。

翻つて、才兵衛の相撲ならぬ角力は、自らの勝利だけを目的としていた。それは、「正大」や「明朗」、「土風」というような心性とは切り離された、個人に帰属する身体活動だった。「孝道」、「商人道」、「相撲道」さらには「人道」という枠組みからも外れる「越境者」の根拠はそこにしかなかったのである。高田知波がいう、この小説の内部に「正しい」と認定できる人物が一人も見あたらない<sup>27</sup> という状況は、本論の捉え方に沿つて換言すれば、それぞれに程度の差はあれど、語り手が登場人物のたちの「越境者」としての一面を拡大して見せてきたことを指している。

「無用の力自慢」で才兵衛に瀕死の重傷を負わせたのは、「在所」の「強力」すなわち、村里に暮らす一人の力持ちだった。名は書かれていない。浦田義和は、その「無名」性に「神仏のなり変わりを想像させ」<sup>28</sup> る効果があるとする。確かに、「夜宮相撲」は本祭前夜に催される神前相撲であり、神罰が下る条件は整っていたといえよう。思い上がった「四国一番の取手」が無名の「強力」に惨敗するという展開は、才兵衛に冷酷な現実の非合理性を突きつける。

「大力」に鰐口を登場させたときから、太宰はおそらく、原典とは異なる形で才兵衛の最後の一番を描こうとしていたにちがいない。

その時、鰐口和尚は着物を脱ぎ、頬被りをしたままで、おう、と叫んで土俵に上つた。荒磯は片手で和尚の肩を驚つかみにして、この命知らずめが、とせせら笑ひ、和尚は肩の骨がいまにも砕けはせぬかと気が気でなく、

「よせ、よせ。」と言つても、荒磯は、いよいよ笑つて和尚の肩をゆすぶる

ので、どうにも痛くてたまらなくなり、

「おい、おい。おれだ、おれだよ。」と囁いて頬被りを取つたら、

「あ、お師匠。おなつかしゅう。」などと言つてゐる間に和尚は、上手投げといふ派手な手を使つて、ものの見事に荒磯の巨体を宙に一廻転させて、ずでんどうと土俵のまん中に仰向けに倒した。その時の荒磯の形のみつともなかつた事、大鯰が瓢箪からすべり落ち、猪が梯子からころげ落ちたみたいの言語に絶したぶざまな恰好であつたと後々の里の人たちの笑ひ草にもなつた

(以下省略)

鰐口は弟子の「悪評」に耐えられず、「身を百姓姿にかへて山を下り」てきた。その姿から、「才兵衛を油断させ、今まで彼に怪我を負わせられた人々に代わつて成敗しようと企図していた」<sup>29</sup> と、須田千里は推測する。こうして仏門の戒律を破る「越境者」の一人に鰐口も加わることになる。まさしく応報刑主義に基づく公開の身体刑が、私刑の形で執行された瞬間であつた。「身体刑の儀式では中心人物は民衆なのであつて」<sup>30</sup> (ミシェル・フーコー)、夜宮に捧げられるように、荒磯の巨体は公衆の面前にその醜態をさらけ出した。「顔は鬼の如く赤く大きく」と描かれていた荒磯は、丹波・大江山の「鬼神」<sup>31</sup> 酒呑童子と見紛う怪物として退治される。荒磯の度重なる不行状を知る「里の人たち」は喝采を送つた。悪意に満ちた傍線部の比喻が代弁するのは、せつかくの「夜宮角力」を興醒めなものにしてきた大力・荒磯の退場を祝い、「笑ひ草」として語り継ぐとする人々の冷やかな執念である。

致命的な油断の元となつた師恩を支えていたのは、師匠の鰐口のおかげで「四国全体」に荒磯の名を轟かせる「出世」がかなつたという認識だった。それとは対照的に、道理に合わない誘いで角力から目をそらせようとした親たちのことを才兵衛は侮っていた。鵜田亨が論じる「弟子の師匠に対する愛が裏切られるという話と残忍な男が破滅する話とが、複雑に絡み合」<sup>32</sup> う構図に、鰐口が「才兵衛の親の代行を務めた」<sup>33</sup> (木村小夜) とする見方を重ね、さらにその後「里の人たち」の欲望を置くならば、鰐口が親および世間という二者の代理人として才兵衛の「越境」に制裁を加えることで、才兵衛はやつと、自身の「出世」が幻像にすぎなかったことを思い知らされた、と捉えることができる。「さしもの大兵肥満も骨と皮ばかりになつて消えるやうに息を引きとり」とい



う、同時代の喫緊の問題だった栄養失調死を連想させる凄惨な叙述には、処罰権力の苛酷さが映し出されている。

#### おわりに

戦時下の力士たちは、自らの強靱な身体を土俵上での勝負よりもまず公的な任務に使うことを余儀なくされた。昭和十九年の「朝日新聞」から相撲や力士に関連する話題を拾うと、人気力士たちの応召の報知と並んで、五月以降、「増産に振ひ起つ相撲人」<sup>35</sup>の奉仕活動の様子を取り上げ、その「敢闘」を讃える記事が目立つようになることがわかる。それまでも行われていた慰問のための地方巡業や主に重量物運搬の「勤労報国」に加えて、戦況に即応し、「土俵よりまづ増産」<sup>36</sup>に取り組むことが急務とされたのである。

コラム「青鉛筆」欄はしばしば、「増産戦士」となった力士たちの活躍を紹介し、「相撲道は生きる、日本は勝つ」<sup>37</sup>、「炭鉱が戦陣の剃る暇もなき双葉の髭ではなかつたか」<sup>38</sup>というような感傷的な文章を載せた。「帝都の罹災地復旧活動へ連日力士連が出勤して能率をあげてゐる」と報じたのは十二月六日のこと、六日前の東京空襲による罹災からの復旧にも、力士たちはその怪力を期待されていた。非常時の規範を体現し、その規範をめぐる権力関係を補強することこそ、彼らの務めだった。

そのような時代に書かれた「大力」の主人公・才兵衛こと荒磯は、師の導きのまま、角力に勝つことだけをめあてに持ち前の怪力を鍛え上げた。幼少期からの孤独をもたらした天賦の異能を自分だけのために使おうとした。その当然の帰結として、勝利への欲望を満たすことだけが目的となり、「角力は勝ちやいいんだ」と挑発以外の効果を持たない暴言を吐いて周囲からは憎まれ、親が意見をしても相手にせず、父をおびえさせ母を泣かせる。いくつもの「越境」を重ねる才兵衛は、「相撲」が公共の福祉や戦意昂揚という国策に協力していた同時代において、特異な孤独の中にある。

婚礼での子どもじみた振る舞いの後、才兵衛が花嫁にぶつけた「女ぎらひ」宣言も戦時下の「健民運動」の趣旨に反していた。同衾を戒めた鰥口の教えは、一説によれば生涯にわたって情事と無縁だったとされる、怪力無双の僧・武蔵坊弁慶の伝説に連なるものだろう。師匠の言葉に忠実な才兵衛はここでも、作品の内外で「越境者」となっていた。

「大力」は規律権力に逆らう者が咎を受ける物語である。「越境者」の非行性は処罰されなければならない。だが、『本朝二十不孝』の自序で西鶴が「常の人稀にして悪人多し」と嘆いてみせたように、「常」と「悪」との境界をつい踏み越えてしまうところに人間の本質はあるのかもしれない。とすれば、「常の人」でありつづけることには苦しみや困難が伴うだろう。戦時体制下にあつて、人々は「越境者」を見つけ出し、「非国民」と名付けることでそこに働く規律権力を守り強化した。隣人は常に告発の対象となり、自分も告発される恐れの中で「常の人」を演じるよりほかなかった。「常」が「悪」を指し示すことでしか成り立たないことは、暗黙の了解事項だったと考えられる。

しかし、「越境者」にも誰かに伝えたい「本懐」はあるのだろう。説明することが難しい感情や志向性、錯綜する事情、明かすことがはばかれる欲望など、「常の人」の装いの陰にあるそうした真意を表現するとき、「越境」は始まる。太宰治の翻案小説「大力」は、「越境者」たちがそれぞれに異なる本音や意図を抱えながら、相互に通じ合うことなくすれ違う様相を戯画的に描き、才兵衛という典型的な「越境者」への身体刑執行とその影響による衰弱死を以て閉じられる。「本懐」の表明を相互に抑制していた戦時下にあつて、自らの欲望のまま、身体の個人的な運用を貫く「非行者」才兵衛は罰せられなければならない。「越境者」たちの「非行」は、戦争の時代、国境を越え、生死の境を越えるほかなかった多くの者たちの伝えられなかった「本懐」の陰画としてあつたのである。

#### 注

- 1 勝又基『親孝行の江戸文化』（平成29・2 笠間書院 五九頁）
- 2 『本朝二十不孝』の本文は、『西鶴全集』第六（與謝野寛・正宗敦夫・與謝野晶子編纂校訂 昭和2・8 日本古典全集刊行会）による。
- 3 『孝経・曾子』（武内義雄・坂本良太郎訳註 昭和15・7 岩波文庫 一九頁）
- 4 太宰治「大力」の本文は『太宰治全集』7（平成10・10 筑摩書房）による。原則として、他の引用文も含め、仮名遣いおよびルビは原文のままとし、漢字は新字に統一した。文中の傍線は引用者による。
- 5 『西鶴諸国咄』の本文は、『西鶴全集』第三（與謝野寛・正宗敦夫・與謝野晶子編纂校訂 大正15・7 日本古典全集刊行会）による。なお、書名は外

題のまま、『西鶴諸国はなし』と表記されることが多い。

6 山田晃「西鶴と現代作家 治」(『国文学解釈と鑑賞』22・6 昭和32・6)

7 鳥居フミ子『金太郎の誕生』(平成14・1 勉誠出版)、『金太郎の謎』(平成24・12 みやび出版)

8 『前太平記』(『物語日本史大系』第二巻 昭和3・2 早稲田大学出版部 一七一〜一七二頁)

9 近松門左衛門「嬬山姥」(守隨憲治・大久保忠國校注『近松浄瑠璃集下』日本古典文学大系50 昭和34・8 岩波書店 二一七頁)

10 木村小夜「太宰治『新釈諸國噺』試論——「貧の意地」「大力」「猿塚」」(『福井県立大学論集』16 平成12・2 『太宰治翻案作品論』第二章『新釈諸國噺』論 第二節「大力」に加筆収載 平成13・2 和泉書院)

11 須田千里「大力」論(『太宰治研究』12 平成16・6)

12 寺西朋子「太宰治『新釈諸國噺』出典考」(『近代文学試論』11 昭和48・6)

13 『西鶴織留』の本文は、『西鶴全集』第八(正宗敦夫編纂校訂 昭和3・1 日本古典全集刊行会)による。

14 喜多村筠庭『嬉遊笑覧』(二)(長谷川強・江本裕・渡辺守邦・岡雅彦・花田富二夫・石川了校訂 平成16・2 岩波文庫 三六一頁)

15 三井高房「町人考見録」(『近世町人思想』中村幸彦校注、昭和50・11 日本思想大系59 岩波書店 二二〇〜二二二頁)

16 「子孫制詞条目」の本文は、『家訓集』(山本眞功編註、平成13・4 東洋文庫687 平凡社 二五九頁)による。三好信浩「江戸時代商家家法教育条項」(『広島大学教育学部紀要 第1部』33 昭和60・3)によれば、「手習」「算盤」に次いで「芸能(芸事、遊芸)」に関する規定を持つ家法が多い。

17 ミシェル・フーコー『監獄の誕生 監視と処罰』(『新装版』田村俣訳 令和2・4 新潮社 一五九頁 原著一九七五年刊)

18 注12に同じ。

19 小泉浩一郎『新釈諸國噺』論「大力」「裸川」「義理」をめぐり」(『日本文学』25・1 昭和51・1)

20 永井高一郎『相撲道教本』(増補訂正版 昭和19・10 有朋堂 七頁 初版の著者名は佐渡ヶ嶽高一郎、昭和16・8 刊行、出版社は大日本教化図書)

21 権学俊『スポーツとナショナリズムの歴史社会学 戦前Ⅱ戦後日本における天皇制・身体・国民統合』(令和2・3 ナカニシヤ出版 一一七〜一一八頁)

22 大阪毎日新聞「一億揃つて明るく健かに 来月一日から健民運動を実施」(昭和17・4・10 3面)「重点六項目」▽皇国民族精神の高揚▽出生増加と結婚の奨励▽母子保健の徹底▽体力の錬成▽国民生活の合理化▽結核及性病の予防撲滅」

23 注20 一一九頁。

24 野津謙『産業体育』(『労務管理全書』第十七巻、昭和19・9、東洋書館 一八七〜一八八頁)

25 朝日新聞「相撲で磨く“体当り” “振武台”で鍛錬課目に採用」(昭和19・1・12 3面)

26 朝日新聞「双葉山も「隼」には負け」(昭和19・4・16 3面)

27 高田知波「大力」——角力と戦争——」(『太宰治研究』22 平成26・6)

28 浦田義和『太宰治制度・自由・悲劇』(『大力』昭和61・3 法政大学出版局 一五四頁)

29 注11に同じ。

30 注17 六八頁。

31 「酒吞童子」(『御伽草子』(下) 市古貞次校注 昭和61・3 岩波文庫 一八九頁)

32 鴫田亨「太宰治「大力」論——不孝者の形成をめぐつて」(『文藝研究』145 平成10・3)

33 注10に同じ。

34 高岡裕之『総力戦体制と「福祉国家」 戦時期日本の「社会改革」構想』(シリーズ 戦争の経験を問う 平成23・1 岩波書店 二七五頁)

35 朝日新聞「社説 増産に振ひ起つ相撲人」(昭和19・5・14 2面)

36 朝日新聞「土俵よりまづ増産 陣頭に起つた双葉玉の海 一門百五十名炭鉱へ造船へ」(昭和19・5・13 3面)

37 朝日新聞「青鉛筆」(昭和19・6・6 3面)

38 朝日新聞「青鉛筆」(昭和19・8・15 3面)

39 朝日新聞「青鉛筆」(昭和19・12・6 2面)